

地区別整備計画

■対象地区番号・地区名称

6. 千葉都心地区

■経路整備の基本方針

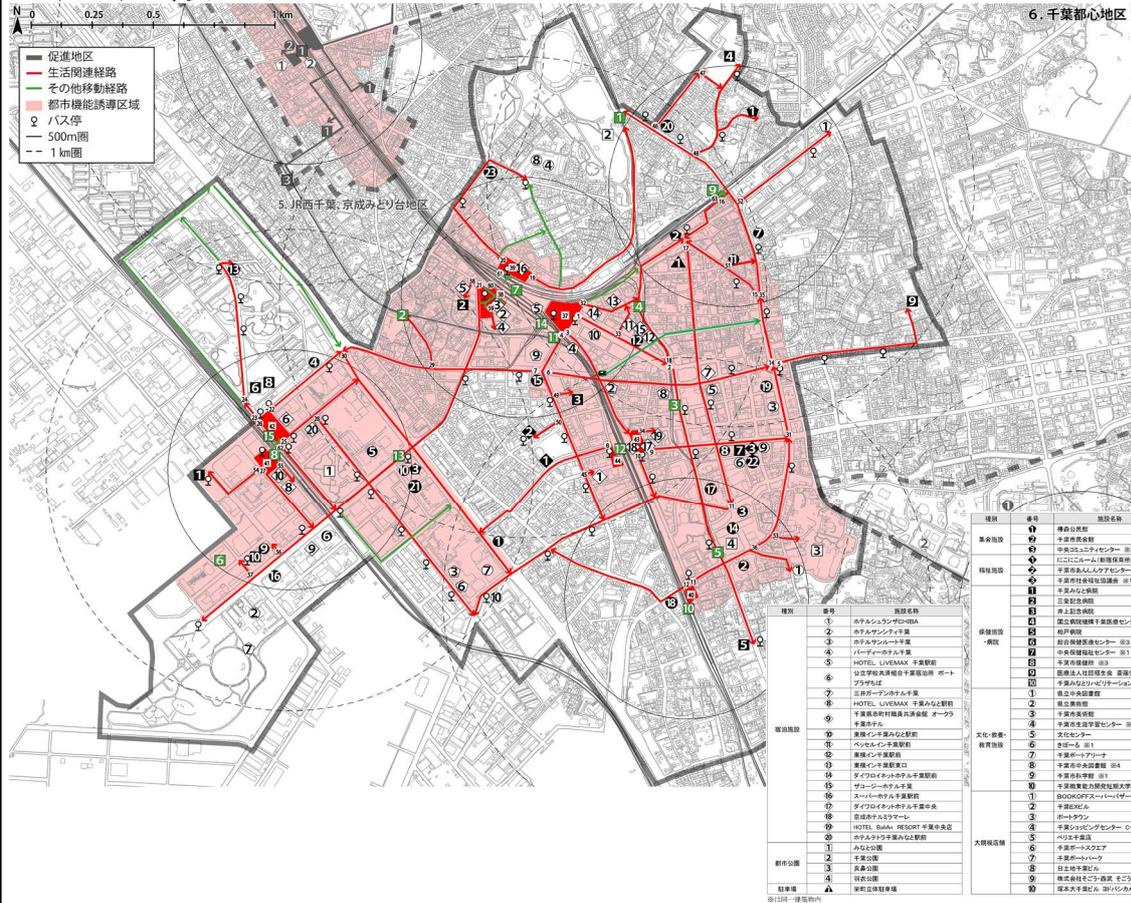
◆千葉都心として位置付けられている本地区は、市民の生活・文化の中心としてのみならず、県の政治・経済の中核として古くから中核的な役割を担っている。また、業務核都市として東京都区部の業務機能の一翼を担う機能もはたしている。

◆本地区に含まれる主な特定旅客施設は、JR千葉駅(乗降客数2,156百人/日)・千葉みなと駅(343百人/日)・本千葉駅(238百人/日)・東千葉駅(52百人/日)、京成千葉駅(294百人/日)・千葉中央駅(183百人/日)・新千葉駅(20百人/日)、モノレール千葉駅(268百人/日)・千葉みなと駅(166百人/日)・市役所前駅(51百人/日)・葭川公園(21百人/日)となっている。

本地区において、高齢者・身体障害者等が安全・安心、円滑、快適な移動が行えるよう、以下の性格を持つ経路のバリアフリー化を図る。

- 地区全体に立地している公共・福祉・医療・商業施設等と最寄りの特定旅客施設とを結ぶ経路。
- 地区内を回遊できるよう面的なネットワーク移動に利用する経路。
- 地区内の駅前広場。

■バリアフリーネットワーク



■総括表

経路数	駅前広場数	延長(km)	実施予定期間
64	8	31.25	R4年度～R8年度
地区の特記事項			

※実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後の財政状況、事業進捗状況により、変更することがあります。